

第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の変更について

令和4年3月に策定した「第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」について、鳥獣保護管理法施行規則の一部改正（令和4年9月15日施行）によりゴイサギ及びバンが狩猟鳥獣の指定から解除された。

それに伴い、第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の狩猟鳥獣に関する記載部分について所要の変更を行うため、令和4年7月の当審議会自然保護部会で計画の変更案を報告した。

このたび、県民意見募集や市町村への意見照会を経て、計画案を取りまとめた。

1 変更計画案に対する県民意見募集等の結果

(1) 県民意見募集

ア 募集期間

令和4年10月19日～11月18日

イ 意見募集の周知

- ・ 記者発表（県政記者クラブへの情報提供）
- ・ 県の窓口における配架
県政情報センター、各地域県政情報コーナー、自然環境保全課等
- ・ 県のホームページによる情報提供
- ・ SNSでの情報発信

(2) 市町村への意見照会

令和4年10月19日～11月18日

(3) 実施結果

ア 寄せられた意見の件数 6件（県民0件、市町村6件）

イ 意見の内訳

区 分	県民	市町村	合計
(ア) 「許可権限の市町村長への移譲」の変更について	0件	3件	3件
(イ) 「狩猟鳥獣」一覧の変更について	0件	0件	0件
(ウ) 「捕獲許可権限を市町村に移譲した鳥獣」一覧の変更について	0件	0件	0件
(エ) 表記について	0件	3件	3件
(オ) その他	0件	0件	0件
合 計	0件	6件	6件

ウ 意見の反映状況

区 分	県民	市町村	合計
(ア) 計画に反映した意見	0件	2件	2件
(イ) 既に計画に反映されている意見	0件	1件	1件
(ウ) 今後の取組の参考とする意見	0件	1件	1件
(エ) 計画に反映できない意見	0件	1件	1件
(オ) その他	0件	1件	1件
合 計	0件	6件	6件

エ 寄せられた主な意見

(ア) 計画に反映した意見

- ・ P. 18で「並びにドバト、ウソ、オナガ」とあるのは、「並びにドバト、ウソ及びオナガ」とすべき。
- ・ P. 18の8行目、誤解を招く恐れがあるため、
「また、第二種特定鳥獣管理計画を作成している鳥獣のうちニホンジカ及びニホンザルについては、原則として計画期間中は委譲しない。」を
「なお、第二種特定鳥獣管理計画を作成している鳥獣のうちニホンジカ及びニホンザルについては、原則として特定計画の計画期間中は委譲しない。」という記述にしていきたい。

(イ) 既に計画に反映されている意見

- ・ P. 18の文章について、有害捕獲許可の権限移譲対象種について、県内に生息していない種を外せないか。

(ウ) 今後の取組の参考とする意見

- ・ 新旧対照表で「、ゴイサギ、・・・、バン、」とあるのは、「ゴイサギ、・・・、バン、」とすべき。読点は列挙する語句の前に付すものである。

(エ) 計画に反映できない意見

- ・ 種数の記載を削ることについては、今後も規則改正があった場合には種名の加除が必要になるところ、その際に併せて改めればよいのではないか。また、種数の記載があった方がわかりやすいため、これを削るべきではない。

(オ) その他

- ・ 新旧対照表でニホンザルの記述が削除されたのは何故か。

2 変更計画案からの主な変更箇所

(1) 表記について

- ・「1 (3) エ」の「(ア) 計画に反映した意見」で寄せられた意見のとおり、P. 18の記載を修正した。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年4月1日 計画変更・公表